

令和2年度 職長・安全衛生責任者能力向上教育開催のお知らせ

建設業労働災害防止協会岩手県支部

「職長」は、現場で働く

キーパーソン！



建設業における労働災害防止対策を推進する上で、職長等の果たす役割がますます大きくなっていくことから、厚生労働省労働基準部長より「建設業における職長等及び安全衛生責任者の能力向上教育に準じた教育について（平成29年2月20日付け基発0220第4号）」通達が発出され、職長・安全衛生責任者に対する能力向上教育の具体的なカリキュラム等が示されました。

建災防岩手県支部では、この教育の重要性を考慮し、職長の職務又は安全衛生責任者の職務に従事する者で概ね5年を経過した方を対象に下記のとおり開催してまいりますので、是非受講いただきますようご案内いたします。

1. 開催日時・会場等 ※受講者の人数によっては中止になる場合もございます。

開催地区	開催日時	会場
盛岡	令和2年6月10日（水） 9：00～16：10	建設研修センター （盛岡市松尾町17-9）
	令和2年10月27日（火） 9：00～16：10	

2. 定員 各50名

（先着順で受付、定員になり次第締切りとします。）

3. 対象者 職長及び安全衛生責任者の職務に従事することとなった後概ね5年経過した者

4. 講習料

区分	講習料	テキスト代	合計
会員	6,050円(税込)	970円(税込)	7,020円
非会員	7,700円(税込)	970円(税込)	8,670円

5. 講習科目

科 目	時 間
職長及び安全衛生責任者として行うべき労働災害防止に関すること	2 間
労働者に対する指導又は監督の方法に関すること	1 時間
危険性又は有害性等の調査等に関すること	3 0 分
グループ演習	2 時間 1 0 分
	合計 5 時間 4 0 分

6. 申込方法等

- (1) 所定の申込用紙（特別教育・安全衛生教育等講習申込書）に必要事項を記入し、建設業労働災害防止協会岩手県支部に郵送して下さい。
- (2) 講習料は受講票が到着次第、指定の銀行口座に振込みをお願いします。
- (3) キャンセルの取扱いについて、講習会開催日の7日前までの場合は、講習料から振込手数料を差し引き返金いたします。
(それ以降のキャンセルについては講習料の返金はできません。)

7. その他

- (1) 修了証は所定の時間どおり全科目を受講した適性者に対して交付します。ただし、遅刻をしますと修了証の交付はできなくなる場合があります。講習開始10分前までに受付を済ませて下さい。
- (2) 講習日は受講票、筆記用具を持参して下さい。
- (3) 自家用車でおいでの方は、建設会館の有料駐車場をご利用になれますが、満車の場合は最寄りの有料駐車場をご利用下さい。
- (4) 昼食は、各自用意して下さい。

8. 申込み・問合せ先

<p>建設業労働災害防止協会岩手県支部</p> <p>〒020-0873 岩手県盛岡市松尾町17-9 岩手県建設会館3階</p> <p>TEL:019-623-4411 FAX:019-653-6113</p>

〈職長・安責向上〉